厚生労働省

広島労働局

Press Release

広島労働局発表
令和４年９月９日

【照会先】
広島労働局雇用環境・均等室
室長補佐　岡野有己
指導係主任　荻野　香
（電話）082－221－9247

報道関係者　各位

男性の育児休業等取得を積極支援！くるみん認定企業を新たに認定しました
～認定基準改正後、県内初の認定～

広島労働局（局長　阿部充（あべみつる））は、子育て支援企業として**ティーエスアルフレッサ株式会社、広島ガス株式会社**を「くるみん」認定企業として認定しました。

くるみん認定とは、子育てサポート企業に対し、厚生労働大臣が優良企業として認定を行うものですが、この認定基準については令和４年４月１日に改正され、男性の育児休業取得率等の基準が引き上げられています。今回の認定は、この新基準を満たした企業として、県内で初めて認定したものです。

【認定企業概要】

ティーエスアルフレッサ株式会社　（広島市）
代表者　　代表取締役社長　月森　祐司
業　種　　医療品卸売業
労働者数　１，１３３人

広島ガス株式会社　（広島市）
代表者　　代表取締役社長　社長執行役員　松藤　研介
業　種　　ガス事業
労働者数　７６５人

・・・認定マークについて・・・

男性の育児休業取得率の引き上げなど、令和4年4月1日に認定基準が改正され、「くるみん」認定マークが新しくなりました。マーク上部に最新の認定年を記載し、今までに認定を受けた回数を星の数で表しています。

また、従来の認定基準で認定を受けることができる「トライくるみん」認定が新設されました。

＊経過措置として、施行後2年間の申請は、改正前の男性の育児休業取得水準でも認定を受けることができますが、その場合、くるみんマークは改正前のマークとなります。

添付書類　別添１　認定企業の取組内容　　別添２　認定企業名一覧（広島労働局管内）
別添３　くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！

別添１

《認定企業の取組内容》

■ティーエスアルフレッサ株式会社（広島市）　令和４年８月８日認定

業　　種：医療品卸売業
労働者数：１，１３３人（うち女性３８８人）
行動計画期間：令和２年４月１日～令和４年３月３１日（第４期）

【行動計画期間中に子育て支援のために取り組んだ内容】

★所定外労働の削減にむけた措置の実施

・業務効率化・働き方改革に向けて、支店ごとに毎年の目標設定とその取組の結果報告を実施。
・Web 意見交換会の定期開催と、その内容の全労働者への共有。
・ノー残業デーの設定。

★子育てしやすい勤務体制の拡充、導入の実施

・子の看護休暇について、中抜け可能とする制度を導入。
・育休からのスムーズな復帰を目指すことを目的として、育休復帰面談シートを導入。
・男性も育休取得が可能であることと、育休取得で一定の要件を満たした場合に奨励金を授与する制度があることを、配偶者が出産した男性労働者とその上司に対して個別に周知することで、男性の育児休業取得促進を図った。

★有給休暇の取得促進に向けた取り組み

年休取得目標日数と年度途中での取得率目標を定め、年休申請を行うよう労働者に周知を行った。

★多様な労働条件の整備のための取組

職場優先の意識や固定的性別役割分担意識等の是正に向けた「ダイバーシティマネジメント研修」を実施した。

【行動計画期間中の育児休業等取得実績】

・男性の育児休業取得率　　４３％　（認定基準：１０％）
・女性の育児休業取得率　１００％　（認定基準：７５％）

■広島ガス株式会社　（広島市）　令和４年８月 30 日認定

業　　種：ガス事業
労働者数：７６５名（うち女性１６３人）
行動計画期間：平成３１年４月１日～令和４年３月３１日（第５期）

【行動計画期間中に子育て支援のために取り組んだ内容】

★多様で柔軟な働き方への環境作り

・在宅勤務、モバイルワークおよびサテライトオフィス等、場所を選ばない働き方に関する検討協議を実施し、テレワーク勤務制度を導入。

★育児休業からの職場復帰支援

・育児休業取得者向け職場復帰支援研修体制を構築。また、職場復帰後のキャリア形成支援研修を紹介。
・育児休業復帰者に対する保健師による面談の実施
・育児と仕事の両立に関する社内研修の実施

★年間総労働時間数削減のための取組

・定期的に労使専門委員会を開催し、労働時間や有給休暇取得状況について確認。
・「全社一斉ノー残業デイ」の設定に加え、「ゆっくり来よう・はよ帰ろう DAY」を毎月実施。
・有給休暇取得促進に向け、取得日数の少ない者に対する面談と取得計画作成を実施。
・夏季・年末の連続休暇や「リフレッシュ休暇」の取得促進

★対外的な次世代育成支援と地域貢献を実施

・スポーツ講習会、インターンシップ、学校等への出張授業の実施

【行動計画期間中の育児休業等取得実績】

・男性の育児休業・育児目的休暇取得率　　９０・７％（認定基準：２０％）
・女性の育児休業取得率　８７．５％　（認定基準：７５％）